

# 連系線の利用ルールに関する意見について

平成28年11月4日

株式会社F-Power

# 1. 間接オークション導入に伴う課題

## a. 電力受給契約の見直し

- ・ 既契約電源について

中長期の契約期間の電源は基本的に2部料金制  
連系線を介する電源では差金決済契約の新たな締結  
燃料制約（最低引取量）についての協議



現状の契約条件によるが  
協議に数ヶ月程度

- ・ 今後新たに契約予定の新規電源などについて

燃料制約（最低引取量）のない（または緩い）契約への締結  
差金決済契約の協議



電源設置エリアから  
エリア外への供給の  
可能性の拡大

- ・ プロジェクトファイナンス案件などについては、レンダーへの正しい情報提供による理解が必要  
広域機関などの関連組織からの公的支援が重要

## b. システムの見直し

- ・ 間接オークションについての特段のシステム構築は不要と考える。  
運用については需給管理・リスク管理を念頭に新たな運用対応の研修などで対応可能（数ヶ月）
- ・ 金融的送電権対応では、JEPXや広域機関などのシステム整備に準備期間は依存することが予想される。  
移行時での混乱を回避するための構築準備期間の確保や利用者など関係者への内容周知の徹底

## 2.経過措置を必要とする理由とその期間

### a. 現状の先着優先に基づく連系線の送電権は、間接オークション制度実施にあわせ基本的にすべての利用者に公平な扱いとする。

全国的なメリットオーダーによる効率的な流通システムの早期移行  
卸取引市場の実質的な拡大への引き金としての期待  
現状の連系線混雑状況の透明性（日常発生する市場分断の構造）

### b. 経過措置を希望する際の論点について

これまでの議論

経過措置の必要性⇒投資回収の確実性

方法⇒無償でのFTRを容認（海外事例の引用）

論点

当該電源に投資を継続⇒経過措置が継続できる

電源への直接投資の回収以外の問題

燃料契約（稼働率の低下）のペナルティ

エリア外供給電源として連系線増強負担とセットで建設した場合の扱い⇒特定負担の考え方

#### a.連系線を利用ルールの基本的な考え方（公共の財として）

- ①公平で平等な利用⇒運用およびコスト負担
- ②連系線の効率的な利用
- ③公平な情報の開示に基づく平等な競争環境の維持
- ④供給信頼度の維持

#### b.留意いただきたい点

- ①今後作られる新たな制度との整合性
- ②システム構築⇒移行時の混乱の回避
- ③FTR⇒リスクリターンの整合性と公平性の確保
- ④新ルール運用開始後のフォローアップの継続
  - 運用ルール
  - 運用システム
- ⑤これまでの連系線構築と利用の歴史への敬意を払いつつ、公平な競争から生まれる削減コストの需要家への還元